

# 狂犬病予防集合注射実施方法の見直しについて（経過報告）

## 概要

福岡市獣医師会加盟動物病院の一部を「動物病院会場」として集合注射の会場とした結果を報告するもの。

## 動物病院会場を設けるメリット

- (1) 動物病院という、より衛生的な環境で注射を実施することが可能になる
- (2) 注射により犬の容態が急変した場合も、犬への適切な応急処置が可能となる
- (3) 同じ動物病院が土日も含む複数日に会場となるため、日時選択の幅が広がる
- (4) 自家用車等を利用することが容易となり、会場へ犬を連れて行きやすくなる

## 集合注射の会場数・注射実施頭数（春季）

年度	29		30	
	会場数	注射頭数	会場数	注射頭数
一般会場	90	2,376	80	2,230
動物病院会場			74	479
合計	90	2,376	154	2,709
平日	84	2,100	130	2,253
土日	6	276	24	456

※会場数：延べ数

## 狂犬病予防注射実施頭数（4～12月）の推移

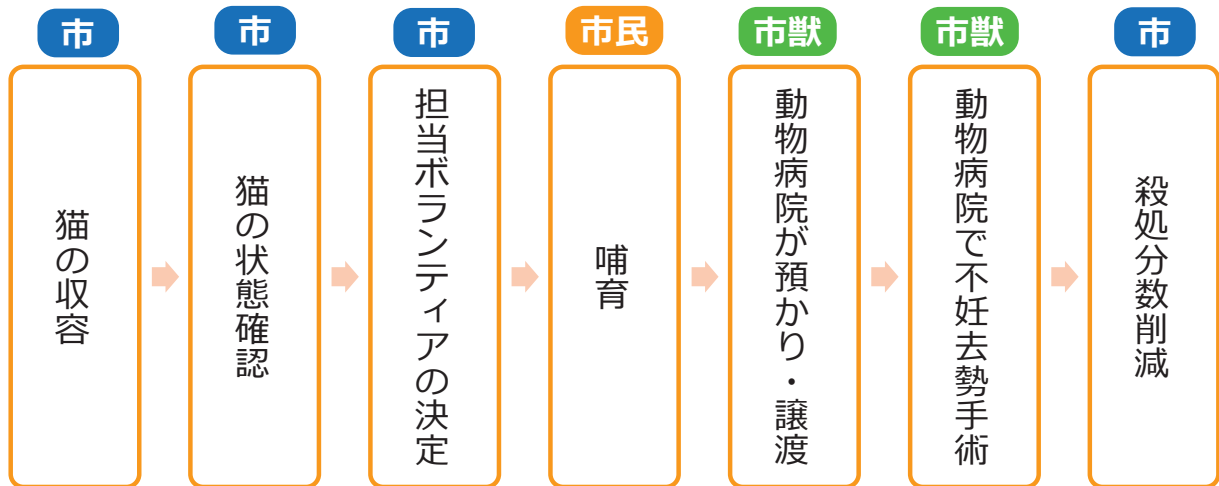
年度	29	30
集合注射（秋季含む）	2,412	2,755
動物病院	31,844	31,641
動物愛護管理センター	296	193
合計	34,552	34,589

# ミルクボランティア事業の進捗状況について

## 概要

実質的殺処分ゼロに向け、ミルクボランティア事業の拡充を図ったため、その内容とこれまでの実績を報告するもの。

## 事業の流れ



### 課題①

健康でも、幼齢（10日齢）のため、預けられない子猫がいる

### 課題①への対応

動物病院で健康管理（1）

### 課題②

哺育可能なミルクボランティアがない場合がある  
→ 多数のミルクボランティアを確保する必要がある

### 課題②への対応

- ・随時募集を開始（2）
- ・短期哺育を可能に（3）

## 拡充の内容

- （1）動物病院が、10日齢未満など、ミルクボランティアにはまだ預けられない子猫を預かり、子猫が健康かつ10日齢以上となるまで飼育管理を行う
- （2）ミルクボランティアの募集方法を、年に1・2回の定期募集から、随時募集に変更
- （3）哺育期間を、「子猫が2ヶ月齢となるまで」のみだったものを、「1・2週間でも可能」に変更

## 実績（～平成30年12月31日）

	ボランティア登録数	哺育頭数	哺育状況					実質的殺処分
			哺育中	哺育中死亡等	哺育完了	譲渡済み	譲渡待ち	
28年度	24	8	0	0	8	8	0	187
29年度	14	63	0	3	60	60	0	95
30年度	6	85	0	5	80	73	7	50
計	44	137		8	129	111		

※実質的殺処分：収容中死亡、感染症等の理由でやむを得ず殺処分した犬猫を除く殺処分数

※平成30年度のボランティア登録数は、平成31年1月28日（月）登録予定の数

# 犬猫パートナーシップ店制度について

## 概要

市が定める認定基準を満たした犬猫等販売業者を「犬猫パートナーシップ店」として認定し、犬猫等販売業者の資質向上を図るとともに、基準を満たした販売が適切になされることで、適正飼育等を推進するもの。平成30年4月に開始し、現在11店舗を認定している。

## 認定基準

	認定基準	効果
1	飼い主への販売時、以下の項目を誓約していただいた上で販売すること ①飼育可能な住宅に居住していること ②終生飼育すること ③万一飼えなくなった際は、必ず新たな飼い主を探すこと	適正飼育の推進
2	販売前に飼い主に対し、適正飼育や飼い主の責務についての講習を実施すること	
3	マイクロチップを装着した犬猫のみを販売すること	遺棄の防止 飼い主への返還推進
4	販売先の飼い主情報を、確実にマイクロチップデータベースに登録していただくこと	
5	福岡市の犬猫譲渡の広報に協力すること	譲渡の機会拡大
6	販売する犬猫の生年月日の表示に加え、50日齢となった日を併記すること	不適切な幼齢販売の防止
7	関係法令を遵守すること	基本条件
8	市内に犬猫販売業の登録施設を有すること	

## 認定店

1	ペットファースト 福岡天神店	中央区	7	Dog Family 福岡本店	西区
2	ペットファースト for cats 福岡天神店	中央区	8	Mogu-House	城南区
3	ペットプラス 香椎浜店	東区	9	プラチナムキャット	南区
4	ペットプラス 福岡伊都店	西区	10	デュヴァル&ステファニー	博多区
5	ペットデザイン 赤坂けやき通り店	中央区	11	キャロット	東区
6	ドッグサロン ドルチェ 香椎店	東区			

※ 福岡市内の犬猫等販売業者（平成30年12月末：127店舗）

## 広報

(1) 制度PRホームページ「ずっといっしょ.com」の開設



(2) PR動画の掲出

- ・ソラリアビジョン
- ・区役所サイネージ
- ・Youtube（福岡チャンネル）

(3) PRポスターの掲出

(4) 市政だより、各種情報誌への掲載



## 認定店掲示ポスター



わたしたち \_\_\_\_\_ は  
犬猫パートナーシップ店です

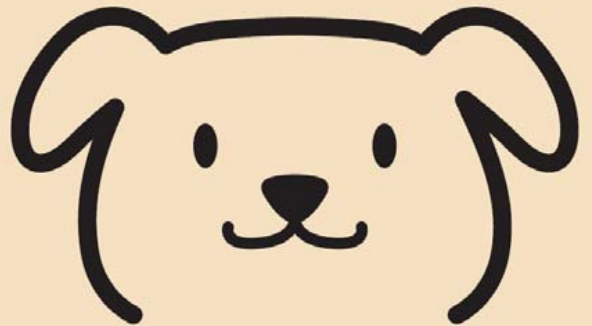
犬猫パートナーシップ店制度とは、  
命を預かる責任を果たすための「厳しい基準」を  
クリアしたペットショップを福岡市が認定する、  
全国で初めての取り組みです。  
当店もそれに基づいて、以下のような活動を行っています。

- 福岡市の「犬猫譲渡活動」をご案内する
- 「マイクロチップ装着」済みの犬猫を販売する
- 販売の際は「終生飼育の誓約」をお願いする

ずっといっしょに、いるために。  
ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



犬猫パートナーシップ店 認定マーク



わたしたち \_\_\_\_\_ は  
犬猫パートナーシップ店です

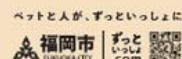
犬猫パートナーシップ店制度とは、  
命を預かる責任を果たすための「厳しい基準」を  
クリアしたペットショップを福岡市が認定する、  
全国で初めての取り組みです。  
当店もそれに基づいて、以下のような活動を行っています。

- 福岡市の「犬猫譲渡活動」をご案内する
- 「マイクロチップ装着」済みの犬猫を販売する
- 販売の際は「終生飼育の誓約」をお願いする

ずっといっしょに、いるために。  
ご理解のほど、よろしくお願いいたします。



犬猫パートナーシップ店 認定マーク



ペットを愛するみなさんにおぼえてほしいマークです



犬猫パートナーシップ店認定マーク

わたしたち福岡市の犬猫殺処分頭数は、10年前に比べて、10分の1まで減りました。目標は、2024年までに殺処分ゼロを実現すること。もうひと踏ん張りです。そこで、新たに「犬猫パートナーシップ店制度」という取り組みをはじめます。これは、命を預かる責任を果たすための「厳しい認定基準」をクリアしたペットショップを福岡市が認定する、全国で初めての制度です。

**犬猫パートナーシップ店制度、はじまります。**

ペットと人が、ずっといっしょに



ずっといっしょ.com





# 悲しいのは、いっしょ。 迷子にならない 1cmの愛情。

大切なペットの、突然の迷子や事故、災害。

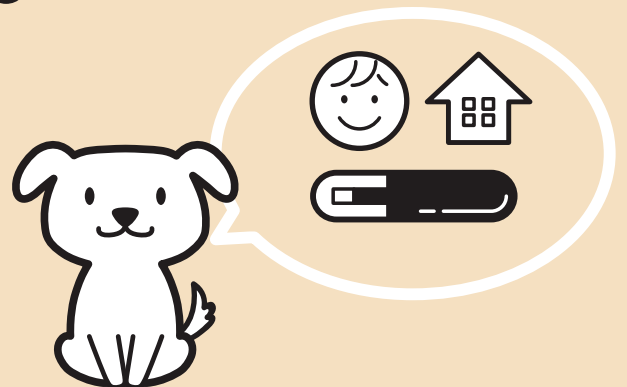
ペットは誰かに拾われても、自分の名前や住所を話すことができません。

そんな時に身元証明になるのが「マイクロチップ」です。

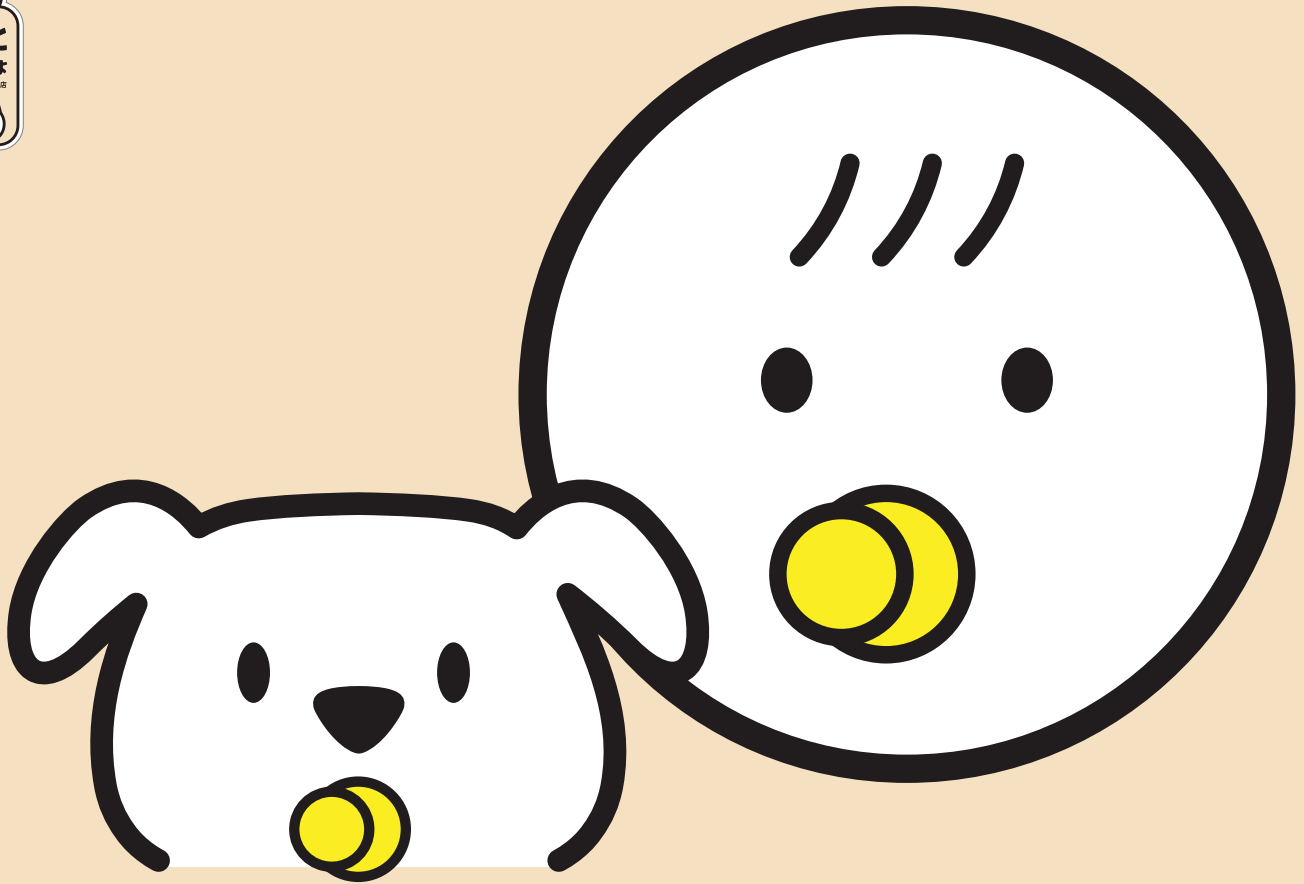
直径2mm、長さ1cm程度で、ペットの体に害となることはありません。

飼い主と離れ離れになったペットが保護された際に、

自治体や動物病院で、すぐに飼い主さんを調べることができます。



ずっといっしょに、いるために。「マイクロチップ装着・登録」を。



# 「はじめまして!」は、 「一生よろしく!」 と同じ意味。

犬や猫は、10年以上も生きていくことになります。

彼らが寿命をまっとうするまで、責任を持って飼うこと。

どんな事情が生まれたとしても、ずっといっしょにいること。

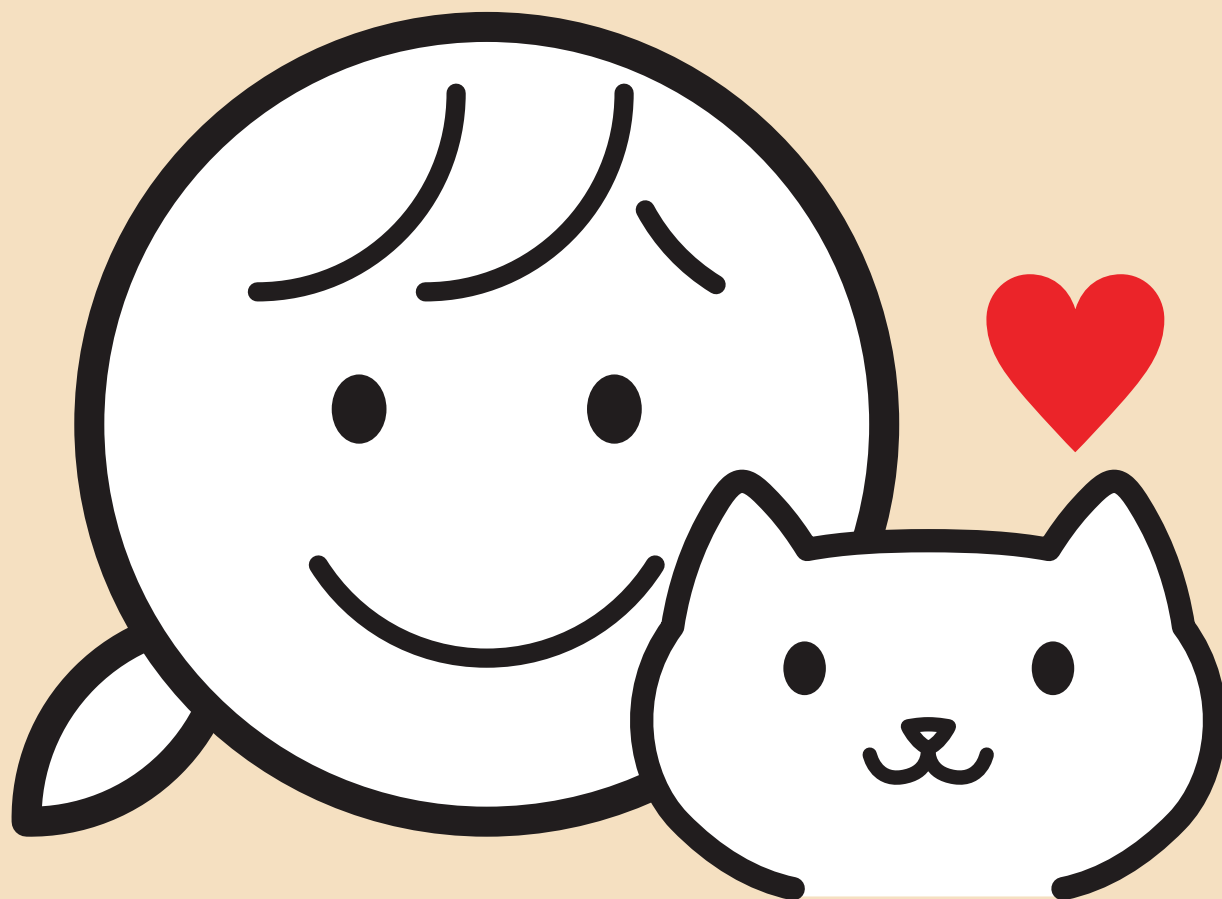
ペットを飼う上でいちばん大切なのは、固い約束の気持ちだと思います。

犬猫パートナーシップ店では、人と人が結婚するときと同じように、

終生飼育の誓約書にサインすることをお客様にお願いしています。



ずっといっしょに、いるために。購入前に「誓いのサイン」を。




# あなたとペットの お見合い、 仲人させてください。

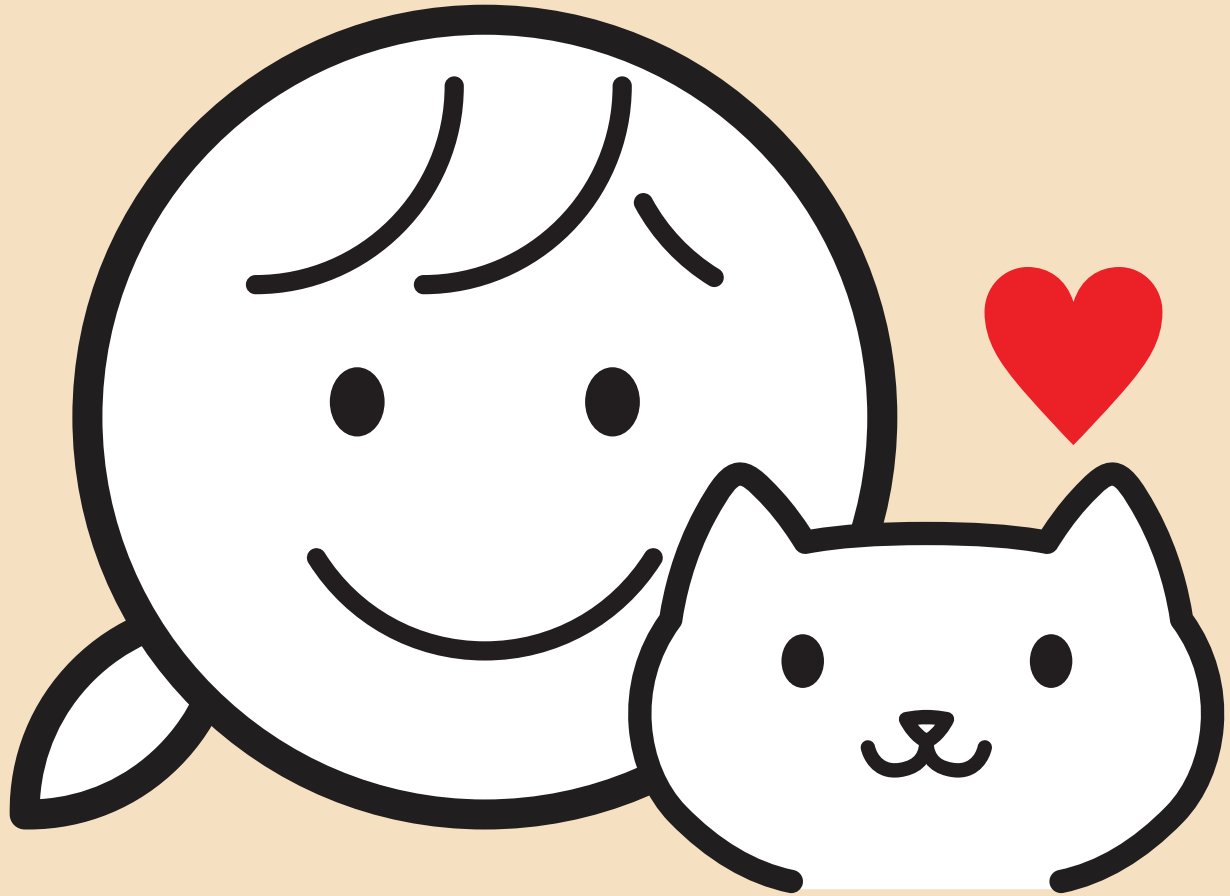
福岡市の動物愛護管理センターでは、飼い主のいない犬猫に、  
新しい飼い主を見つける「犬猫譲渡活動」を行なっています。  
譲渡を希望する犬猫の情報は、WEBサイト「わんにゃんよかネット」で公開中。  
譲り受けていただく犬猫には、福岡市が責任を持って、  
不妊去勢手術、マイクロチップ装着や狂犬病の予防注射を済ませています。  
ペットショップでさがす前に、譲渡活動の情報に触れてみてはいかがでしょうか。



犬猫譲渡活動については、「わんにゃんよかネット」をご覧ください。

わんにゃんよかネット 





# あたらしい家族として おとなの犬や猫も 考えてみませんか？

飼い始める前から、大きさや性格がわかるから安心。

**あにまるぽーと(東部動物愛護管理センター)**では、  
犬や猫の新しい飼い主さんを募集しています。



まずは「わんにゃんよかネット」で検索！

わんにゃんよかネット |

# ずっと いっしょ 誓約書

わたしは、今日からこのペットと家族になります。

ずっといっしょに暮らす飼い主として

下記の4つの条項を誓約いたします。

- 販売前講習を受講し、飼い主の責務について理解しました
- ペットの飼育が禁止されている住宅では飼いません
- この新しい家族と、必ず最期までいっしょに暮らします
- 万一いっしょに暮らせなくなった場合は、  
責任を持って新しい飼い主を探します

年 月 日

氏名



# 多頭飼育の届出制度について

## 概要

平成30年10月に「多頭飼育により周辺的生活環境が損なわれている事態に関する指導要綱」を策定し、同要綱に基づき多頭飼育の届出制度を開始したため、その内容について報告するもの。

## 届出の対象となる頭数

生後91日齢以上の犬猫の飼育頭数が、以下の場合を対象とする。

- (1) 犬 5頭以上
- (2) 犬猫合計10頭以上（犬 4頭以下の場合）

## 頭数の設定理由

### 【環境省の見解】

- ・犬や猫は、概ね10頭以上が「多数の動物の飼養又は保管」に該当
- ・飼養環境により、より少ない頭数であっても多数とみなされる場合がある

### 【他都市の状況】

- ・届出制度は、政令市20市のうち、既に4市が導入
- ・京都市は、犬は5頭以上、犬 4頭以下の場合には犬猫合計10以上が届出対象頭数

### 【京都市の頭数設定理由】

- ・犬は猫に比べて大型のものが多く、鳴き声も大きいこと
- ・住宅密集地が多く、近隣への影響を考慮する必要があること

**本市も同様！**

## 届出制度創設の利点

- (1) 多頭飼育に起因する問題への指導が行いやすい
- (2) 発見が困難な、室内での多頭飼育を把握できる

## 制度の周知

- 動物愛護管理センターHP「わんにゃんよかネット」への情報掲載
- 制度の周知に関するチラシ配布
  - ・市内の居宅介護支援事業所（約430事業所）にチラシ送付・制度周知協力依頼

※犬の登録により多頭飼育が把握できた犬の飼い主については、随時届出を案内していく。